

保護者の皆様へ

家庭での健康観察・登校可否の判断基準について

沖縄県内では、過去 2 年間、年末年始に感染が拡大しております。
県教育委員会の基準に準じ、以下のようにご家庭での検温と健康観察のご協力をお願いします。



〈重要！〉引き続き毎日、朝晩の検温と健康観察を行って下さい！

1. 以下の場合は出席停止となります。

(1) 本人の感染が判明した場合

(2) 同居家族に感染者が発生した場合（濃厚接触者）

- ①感染者の発症日（無症状の場合は検体採取日）の翌日から**5日間**は出席停止。
- ②最終接触から**2・3日目**の抗原検査が陰性であれば、**3日目**から登校可能。

(3) 発熱や咳等がある場合

- ①家庭において RADECO 等を活用し自己検査を実施するか、医療機関の受診をお勧めします。
- ②自己検査、受検、受診等をしなかった場合は、症状が治まるまで自宅療養し、治まったら登校する。

(4) 同居の家族に未診断の発熱等の風邪症状がある場合

(5) ワクチン接種後に発熱等の症状がある場合



2. 同居家族以外の感染者と接触した場合…同一学級、部活、塾、学校外の友人など

①無症状 → 登校可能

ただし、感染状況によっては一部、出席停止を求める場合もあります。

②有症状 → 登校を控え、医療機関を受診、検査（軽症の場合は抗原キット検査※家庭での使用）